

平成28年度の公文書及び個人情報開示状況をお知らせします

総務課 内線213・389

◆公文書公開実施状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
総務部	17	0	0	17
健康福祉部	15	0	0	15
産業建設部	1	2	0	3
合計	33	2	0	35

◆個人情報開示請求状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
健康福祉部	3	0	0	3
産業建設部	1	0	0	1
合計	4	0	0	4

※全部開示：請求のあった公文書のすべてを開示すること。

※部分開示：請求のあった公文書のうち、個人情報など開示することができない部分を除き、開示すること。

※不開示：請求のあった公文書を開示しないこと。

(文書が存在しない場合を含みます。)

※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります。

ふるさと寄附に対する返礼品の提供開始について

政策調整課 内線 314

扶桑町では個人の方で、本町にふるさと寄附をしていただいた方に対し、お礼の品を贈呈する取り組みを、平成29年7月3日より開始します。ふるさと寄附を通じて、扶桑町の魅力発信、地域活性化を図ってまいります。

▼寄附金の使い道

みなさまから寄附をお寄せいただく事業は次の事業です。なお、具体的な寄附の活用方法は町で決定させていただきます。

1. 子どもの教育に関する事業
学校教育の充実に活用します。
2. 子育て支援に関する事業
妊娠期から就学前までの子どもや子育て家庭の事業に活用します。
3. 高齢者・障害者に関する事業
高齢者や障害者の生活支援に関する事業に活用します。
4. 健康増進に関する事業
健康増進に関する事業に活用します。
5. 文化・スポーツ振興に関する事業
文化・生涯学習・スポーツ振興に関する事業に活用します。
6. 住民活動・コミュニティ支援に関する事業
ボランティアなどの住民活動支援事業や、地域コミュニティ支援事業に活用します。
7. その他扶桑町の発展のため町長が必要と認める事業



▼ふるさと寄附金申し込み方法

- ・インターネットから寄附をする場合
「ふるさとチョイス」ホームページ (<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/23362>) から申し込みをしてください。
- ・寄附金申込書を提出して寄附をする場合
扶桑町役場総務部総務課へ寄附金申込書を提出してください。

▼問い合わせ 政策調整課